

日本アメリカ史学会 第19回年次大会プログラム

日時：2022年9月17日（土）、18日（日）

会場：大妻女子大学 千代田キャンパス

〒102-8357 東京都千代田区三番町12番地

連絡先：佐藤円 mdsato(アットマーク)otsuma.ac.jp

会場について	p. 3
シンポジウム A, B, C 趣旨・報告要旨	p. 4
自由論題報告要旨	p. 13

1日目 2022年9月17日（土）

幹事会 12:00～13:00 H棟313講義室

受付 12:30～ H棟入口エントランスホール

シンポジウム A 13:30～16:30 H棟113講義室

セトラー・コロニアリズムと向き合うアメリカ先住民——その歴史と現在
報告者

野口久美子（明治学院大学）

「国家の悲劇、国家の挑戦」としての先住民の貧困

——20世紀連邦先住民政策における経済対策とその功罪

佐藤 円（大妻女子大学）

先住民国家における「人種」と「民族」

——チェロキー・ネイションの市民権問題を事例に

四條真也（関東学院大学）

先住性と「血の割合」——ハワイアン・ホームステッドを事例に

コメンテーター

石山徳子（明治大学）

司会

飯島真里子（上智大学）

総会 17:00～18:00 H棟113講義室

（※今大会では、懇親会は実施しません）

2日目 2022年9月18日(日)

受付 9:00～ H棟入口エントランスホール

自由論題報告 9:30～12:10 E棟454講義室

(第1報告 9:35-10:10、第2報告 10:15-10:50、第3報告 10:55-11:30、第4報告 11:35-12:10)

司会：小野直子(富山大学)

報告者

宗像俊輔(法政大学・講)

労働者の視点から捉え直す鉄道敷設の実態

——セントラル・パシフィック鉄道のペイロールを手掛りにして

大森万理子(広島大学)

1910年代～1920年代カリフォルニア州におけるホームティーチャーの家庭訪問

——移民住居委員会による子ども対応に焦点をあてて

尾身悠一郎(一橋大学)

イラン革命、ソ連のアフガニスタン侵攻とドルの危機

——エネルギー・通貨・金融をめぐる米ソ冷戦

吉田梨乃(一橋大学・院)

美しさのヴェールに隠された「野蛮さ」——奴隷制の博物館展示と集合的記憶

シンポジウムB 13:30～16:30 E棟454講義室

「黒人自由闘争」を再考する——BLM運動からの視座

報告者

荒木圭子(東海大学)

黒人自由闘争におけるパン・アフリカニズム(仮題)

山田優理(カリフォルニア大学ロサンゼルス校・院)

「黒人の救済、アメリカの救済」

——カルチュラル・フロントとブラック・アーツ運動の懸け橋としての

1950年代シカゴ黒人文化

藤永康政(日本女子大学)

黒人自由闘争とブラック・パワーの空間——デトロイトの事例より

コメンテーター

高内悠貴(弘前大学)、川島正樹(南山大学)

司会

土屋和代(東京大学)、山中美潮(上智大学)

シンポジウム C 13:30~16:30 E棟 456 講義室

アメリカの「対テロ戦争」とは何だったか？

報告者

島村直幸（杏林大学）

「テロとの戦い」とアメリカ政治外交

森川智成（金沢大学）

テロとの戦いと 9.11 ミュージアム

村田勝幸（北海道大学）

「ポスト 9/11」アメリカの移民・難民管理政策の歴史的位置

コメンテーター

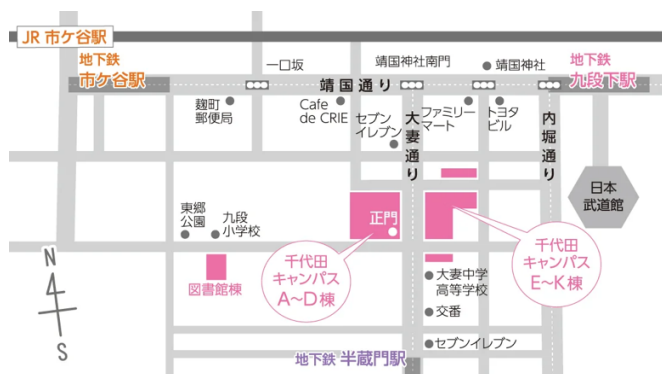
佐原彩子（共立女子大学）

司会

佐藤雅哉（愛知県立大学）

会場について

会場へのアクセス (<https://www.otsuma.ac.jp/about/basic/access/chiyodacampus/>)



- ・JR 総武線「市ヶ谷駅」下車 徒歩 10 分
- ・都営新宿線、東京メトロ有楽町線・南北線「市ヶ谷駅」下車 (A3 出口) 徒歩 7 分
- ・東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」下車 (5 番出口) 徒歩 5 分
- ・東京メトロ東西線「九段下駅」下車 (2 番出口) 徒歩 12 分

その他の注意事項

- ・今大会は対面で開催しますが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、オンライン開催に変更する可能性があります。学会 HP および会員メーリングリストをご確認下さい。
- ・会場ではプログラムおよび要旨集を配布いたしません。本ファイルを印刷して持参いただくか、閲覧できるかたちでご参加下さい。
- ・事前参加登録 ([こちら](#)) をお願いします。登録締め切り日は 9月3日(土) です。
- ・来場前に必ず検温を行い、発熱や風邪などの症状がある場合の来場はお控え下さい。
- ・学内の食堂を使用することはできません。昼食は近隣の飲食店などをご利用ください。

シンポジウム趣旨・報告要旨

シンポジウム A

セトラー・コロニアリズムと向き合うアメリカ先住民——その歴史と現在

アメリカ合衆国において 2020 年以降猖獗を極めた新型コロナウイルス感染症は、社会的マイノリティの間でより深刻な被害をもたらしてきたが、そのうちアメリカ先住民の状況は際立っていた。一例を挙げれば、アメリカ疾病予防対策センターが 2021 年 2 月に公表した統計によると、アメリカ先住民の新型コロナウイルス感染症による死亡率は人口 10 万人あたり 256 人にのぼり、白人やアジア系と比較すると 2.5 倍というあらゆるマイノリティ集団のなかでも最も高い数字であった。このような新型コロナウイルス感染症による被害は、アメリカ先住民による自治が認められている保留地の多くにおいてさらに著しかったが、それは一般に保留地が人口の少ない過疎的な地域にあり、経済的に貧しく、社会的インフラが整っておらず、医療体制も脆弱であることが背景となっている。このようなアメリカ先住民の窮状は、いかに現在でも彼らが社会的に周縁化された存在であり続けているのかを改めて人びとに認識させることとなった。

さて、主流社会から排除されながら支配され、またしばしば搾取される国内植民地的状況を抱えながら生きてきたアメリカ先住民について検討する際に、その分析枠組みとしてセトラー・コロニアリズムという概念が、特に 2000 年代以降積極的に使われるようになった。このセトラー・コロニアリズムは、旧来からの宗主国と植民地という関係性に基づく植民地主義概念では必ずしも捉えきれなかった、人の移住とその移住先での定住、そしてそれが生み出す支配体制や支配関係を説明する概念であり、一般的には、よそからやって来た入植者たちが移住先に住み着き、その土地に暮らしてきた先住民の抹殺や空間的な排除、そして不可視化を戦略的に推し進めることで新国家を建設し、入植者たちによる支配体制を発展、拡大させてきた歴史プロセスと、現在でも継続している植民地主義の影響力を説明する際に使われてきた。そのため、植民地状態から脱して、その土地にもともと住んでいる人びとによる独立国家が形成された地域よりも、アメリカ合衆国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどといった、入植者による国家が形成され、彼らが社会的支配者として主流を占めてきた地域の歴史や現状を説明する際に最も頻繁に用いられてきた。しかし近年、帝国主義的膨張主義の文脈で展開される移民研究においてもセトラー・コロニアリズムを用いた議論が盛んになるにつれて、このような分析対象や地域についての限定は取り払われつつある。またその一方で研究の進展は、そもそもこの概念がどのようなものを意味するのかについても、例えば代表的なセトラー・コロニアリズム研究の理論家ロレンツォ・ヴェラチーニ(2011)のように、セトラー・コロニアリズムは旧来の植民地主義とは単に異なるだけではなく、時に相反する構造をもつものであるという主張もあれば、アメリカ先住民史研究者のナンシー・

シューメイカー（2015）のように、セトラー・コロニアリズムはあくまで広い意味での植民地主義の一形態と見なすべきであるという主張があるように、研究者やその研究対象による解釈の違いも生みだしている。

以上のように現在セトラー・コロニアリズムは、研究で適用される地域や対象も、またその解釈も多様なものになっているが、日本においては依然としてこの概念そのものの社会的認知が進んでいないように思われる。それは、いまだにセトラー・コロニアリズムという用語の訳語が「入植者植民地主義」「開拓者植民地主義」「定住型植民地主義」などと定まっていないことから窺える。そこで本シンポジウムでは、これまで入植者が創り上げた支配構造と向き合いながら生き抜いてきたアメリカ先住民社会が抱える諸問題の歴史と現状について研究してきた三名が報告を行い、それぞれの論点とセトラー・コロニアリズム論との接続の可能性についても検討していきたい。報告では、まず歴史学の立場から野口久美子氏が、アメリカ先住民社会における貧困を 1934 年に制定されたインディアン再組織法以後の連邦先住民政策から解き明かし、現代のアメリカ社会における排除の理論に位置づける。続いて同じく歴史学から佐藤円氏が、先住民社会が歴史的に内面化してきた主流社会の人種主義について、チェロキー・ネイションの市民権資格をめぐる論争を通して検討する。その上で文化人類学の立場から四條真也氏が、現代のハワイ先住民社会における西洋由来の土地利用と伝統的価値観の相克と接合をめぐる議論について、フィールドワークで得た知見をまじえながら報告することで、歴史学における議論とアメリカ合衆国本土に焦点を当てた研究の相対化を試みる。これらの報告を受けて、これまでセトラー・コロニアリズム論の視点から現代のアメリカ先住民社会が抱える問題について精力的に研究成果を発信してきた地理学の石山徳子氏がコメントを行う。

野口久美子（明治学院大学）

「国家の悲劇、国家の挑戦」としての先住民の貧困

——20 世紀連邦先住民政策における経済対策とその功罪

1980 年代以降、アメリカでは先住民保留地における経済活動が健在化した。それは主としてインディアン再組織法（1934 年）以降に連邦政府によって承認された部族、あるいはその成員が保留地の土地や資源を用いて行う経済活動である。現在までに約半数の部族が参入したカジノ産業をはじめ、観光業、飲食業、小売業、金融業、そして天然資源の採掘や土地のリースに至るまで、その内容は多岐にわたる。結果として、こうした動きは現代アメリカ社会における「先住民テリトリー」の意味を大きく変容させた。しかし、それでもなお先住民社会が「圧倒的な貧困」（Alexandra Harmon, 2013）の状態にあるのはなぜなのだろうか。

近年、セトラー・コロニアリズム国家における先住民の歴史を、その経済活動と貧困化の側面から読み解こうとする試みが行われている（Robert Miller, 2012, Thomas Biolsi, 2010）。例えば 20 世紀の連邦先住民政策は、1930 年代以降の再組織法体制、レッドパワー運動を引

き受けた 1970 年代以降の連邦・部族のパートナーシップ体制、そして 1980 年代以降の新自由主義的な技術支援を通して、部族の経済活動を後押ししてきた。一世紀にわたる経済復興策にもかかわらず、貧困問題は先住民社会の深刻な課題として残り続けている。

以上の観点から、本報告は先住民の貧困を「発見」したメリアム報告書（1928 年）を起点として、すでに重厚な研究蓄積がある 20 世紀の連邦先住民政策を経済対策としてとらえなおし、先住民の経済活動と貧困の関係性、その歴史的背景を分析する。この間、再組織法体制やそれを引きつぐ連邦・部族のパートナーシップ体制は、部族の主体的な経済活動を前提とした（限定的な）部族自治を実現させてきた。本報告ではこうした自己責任論に基づく連邦・部族関係と先住民の貧困を、最終的にセトラー・コロニアリズム国家における「排除のシステム」一側面として位置づけたい。

佐藤 円（大妻女子大学）

先住民国家における「人種」と「民族」

——チェロキー・ネイションの市民権問題を事例に

19 世紀前半にアメリカ合衆国南東部から強制移住させられ、現在はオクラホマ州北東部に本拠を構えるチェロキー・ネイションは、強制移住以前から白人文化の積極的な摂取に努め、その過程で黒人奴隷制度をも受容したことで知られている。このチェロキー・ネイションにおける黒人奴隷制度は南北戦争後に廃止され、チェロキーに所有されていた黒人奴隷たちは解放されて、チェロキー・ネイションの市民となった。しかし 20 世紀初頭にチェロキー・ネイションが連邦政府の先住民政策によって解体されると、チェロキーの解放民たちは他のチェロキーとともに合衆国市民に編入され、その多くはその後ももとのチェロキー・ネイション周辺で暮らし続けた。

他方、一旦解体されたチェロキー・ネイションは、1960 年代以降の先住民自決運動の高まりのなか、1975 年に再建された。その結果チェロキーやその子孫たちは、改めてチェロキー・ネイションの市民としての地位を回復した。その一方で解放民やその子孫が再建されたチェロキー・ネイションに市民権の付与を求めると、チェロキー・ネイションは一貫して「血統」を理由にそれを拒み続けた。そのような対応は人種差別であるとの批判が巻き起こり、1980 年代から訴訟が繰り返されたが、2017 年の連邦地裁判決を契機にチェロキー・ネイションが解放民とその子孫にも市民権取得を認めるようになったことで最終決着した。

本報告では、この市民権をめぐる争いでチェロキー・ネイションが採った対応を、先住民が自らの民族的アイデンティティとそれに付随する先住民国家の構成員資格を「血統」という人種主義的な言説を使って規定しようとする顕著な事例として取り上げ、そのような言説が歴史的にどのように構築され、また維持されてきたのか、連邦政府による先住民政策やチェロキー・ネイションの制定法の変遷、そして連邦およびチェロキー・ネイションにおける裁判の過程をたどりながら説明を試みる。

四條真也（関東学院大学）

先住性と「血の割合」——ハワイアン・ホームステッドを事例に

本報告では、まずハワイの近代化そしてハワイアン・ホームステッドの建設に伴いアメリカから移入された「血」そして「血の割合 (blood quantum)」という概念が、現代のハワイ先住民社会に定着し拡大した経緯を、歴史的背景と住民の語りを踏まえて概観する。また、1980年代以降のハワイ社会では伝統概念を再評価する動き、いわゆる「ハワイアン・ルネサンス」が広がり続けている。この動きに伴い、「血」を基準としない伝統的な親族観を再認識する意識もハワイ社会では広がりつつある。なお、伝統的なハワイ先住民社会では、親族関係はおもに養育関係によって認識されるものであった。そのため、乳幼児期の養取（ハーナイ）は頻繁であり、血縁ではない「関係性」によって親族システムが成立していたのである。

ハワイアン・ホームステッドは、1921年にハワイ州内に分散して設置されたハワイ人専用の住宅区である。2016年時点では3万人強が暮らし、特に大規模なものはオアフ島西部のワイアナエ地区に集中している。ハワイアン・ホームステッドへの入居申込者は、50%以上のハワイ先住民（カーナカ）の血を有することが必須条件として定められ、申し込み書類には自身の系譜を添付することが求められる。本来「血の割合」のルールはハワイアン・ホームステッドに限った条件として設定されたものであった。しかし現代ハワイ社会において、「血の割合」のルールは「ハワイ先住民の基準」として広く用いられる状況が生まれている。ハワイ先住民の中には、自他の先住民性の濃淡を「血の割合」によって判断する人々もいることから、「血」が先住性に関する新たな基準となっていることがうかがえる。

一方で、養取慣行（ハーナイ）の再評価など、近年では「関係性」による親族関係を見直す動きも注目されるようになってきた。報告では、伝統的親族概念がいかにして「血」の制約を超克し脱構築し得るのかについて展望してみたい。

シンポジウム B

「黒人自由闘争」を再考する——BLM 運動からの視座

21世紀のブラック・ライヴズ・マター (BLM) 運動は、クイアを含む黒人女性が共同創設し、緩やかな連帯のもとソーシャル・メディアを駆使し展開した点で、半世紀前の黒人自由闘争とは異なると指摘する声がある。しかし、20世紀の黒人自由闘争においても、ジェンダーとセクシュアリティに基づく差別に向き合い、トップダウン型ではなく下からの組織運営を目指した活動家も存在していた。たとえば、エラ・ベイカーは、学生が発言しやすいより開かれた組織を目指して、学生非暴力調整委員会の設立に力を注いだ。BLM 運動の共同創設者の一人であるアリシア・ガーザが「オフラインで連帯して運動を起こすことが、必要な変革を遂げるための唯一の道なのだ」と語るように、BLM 運動はハッシュタグによって突如生

まれたものではない。過去から現在に至るまで繰り返されてきたストリートでの闘いと SNS での運動の繋がりにこそ、目を向ける必要があるだろう。

奴隷制下から今日まで続く黒人の身体に対する暴力を問い、同時に「ポスト公民権期」に拡大した大量投獄社会の問題に照準をあてる BLM 運動の展開を踏まえたとき、黒人自由闘争のどのような特徴が浮かび上がるのだろうか。「過去」と「現在」はいかに繋がっているのか。闘争のあり方はいかに変遷を遂げたのだろうか。

黒人自由闘争の歴史は、ジャックリーン・D・ホールらによる「長い公民権運動（ないし黒人自由闘争）」論、ジーン・シオハリスやアシュリー・D・ファーナーらによるジェンダーと人種の力学の交差性を論じたもの、ヘザー・アン・トンプソンらによる北部での闘争に関する研究、ロビン・D・G・ケリーやタニシャ・C・フォードらによる文化研究との接続、ケヴィン・ゲインズらによる世界史的視座からとらえるもの、エリザベス・ヒントンらによる大量投獄社会の形成との関係に焦点をあてたものなど、様々な視点から再検討されてきた。黒人自由闘争、黒人解放運動、公民権運動、市民権運動といういくつかの呼び名・訳語も、黒人たちの闘いに対する多様な視座を表していると言えるかもしれない。

本シンポジウムはこうした近年の研究動向をふまえ、BLM 運動を視野に入れつつ、黒人自由闘争の歴史をあらためて問い直すことを試みる。報告者に荒木圭子氏、山田優理氏、藤永康政氏、コメンテーターに高内悠貴氏、川島正樹氏をお招きし、歴史学を軸に据えつつ、アフリカン・ディアスポラ研究、文化研究、ジェンダー研究など様々な視点から黒人自由闘争の歴史を再考する。

荒木圭子（東海大学）

黒人自由闘争におけるパン・アフリカニズム

アメリカ黒人の権利獲得闘争の歴史において、アフリカは重要な位置を占めてきた。19世紀末から20世紀初頭にかけては、W.E.B. デュボイスのパン・アフリカ会議やマーカス・ガーヴィーの運動に代表されるように、アフリカ系人とアフリカ人が連帯してアフリカの独立や発展を達成することで世界中の黒人の地位向上を目指すパン・アフリカニズム運動が、国境を超えて広まった。1960年代以降は、公民権運動やブラック・パワー運動のなかでアフリカとの連帯が謳われ、南アフリカの反アパルトヘイト闘争においてもパン・アフリカニズム的な連帯運動が展開された。

その後しばらく大規模なパン・アフリカニズム運動は行われてこなかったが、2020年5月末のジョージ・フロイド事件をきっかけに全米に広まったブラック・ライブズ・マター (BLM) 運動によって、アフリカ諸国から再びパン・アフリカニズム的連帯が訴えられた。アフリカ連合 (AU) は、前身であるアフリカ統一機構 (OAU) が1964年に採択したアメリカの人種差別に対する非難決議を改めて支持し、ガーナ観光大臣はアメリカ黒人の「帰還」を促すメッセージを送った。また、世界的に著名なアフリカ人やアフリカ人作家のグループも、アメ

リカ黒人との連帯を表明する書簡を公開した。

「アフリカの独立」という共通の目標がなくなり、各国の黒人をめぐる状況や「黒人」そのものがより多様になっている現在において、パン・アフリカニズム的連帯は可能なのか。本報告では、黒人自由闘争におけるパン・アフリカニズムの役割を歴史の中で概観した上で、パン・アフリカニズムの現代的意義およびその可能性について考察したい。

山田優理（カリフォルニア大学ロサンゼルス校・院）

「黒人の救済、アメリカの救済」

——カルチュラル・フロントとブラック・アーツ運動の懸け橋としての
1950年代シカゴ黒人文化

1959年公開の『クライ・オブ・ジャズ』は四人のアフリカ系アメリカ人がシカゴで制作した短編セミ・ドキュメンタリー映画である。公開当時の商業的成功は限られており、その政治的な内容はジャズ批評家から酷評され、今日でも広く認知されているとは言い難い。

一方で、1950年代のシカゴにおけるアフリカ系アメリカ人の文化環境に目を向けると、サン・ラ・オーケストラ、AACM (Association for the Advancement of Creative Musicians)、アート・アンサンブル・オブ・シカゴなどの音楽、グウェンドリン・ブルックスやフランク・ロンドン・ブラウン、マーガレット・バロウズに代表される文学、そしてリチャード・ハントやチャールズ・ホワイトといった芸術家を生み出したサウスサイド・コミュニティ・アート・センターの活動など、『クライ・オブ・ジャズ』同様、黒人独自の美的感覚、自己決定権やスピリチュアリズムを重視する文化が醸成されていた様子が伺える。ブラック・ボヘミアやアフロ・モダニズムとも称されるこれらの文化活動が、時代を先取りしたかのような表現形式や政治観を打ち出したのは、当時のシカゴで黒人がおかれた社会・政治状況が影響している。公民権運動が勢いを増すなかで人種隔離が進行し、黒人政治も民主党組織政治に取り込まれていたシカゴでは、既存の体制や思考体系からの脱却がとりわけ緊急の課題であった。

本報告では、『クライ・オブ・ジャズ』を始めとする1950年代のシカゴにおける黒人文化・芸術に着目し、その歴史的意義を検討する。そのうえで、これらの文化活動を、1930-40年代のポピュラー・フロントの文化側面であるカルチュラル・フロントと1960-70年代のブラック・パワー運動の芸術部門を担ったブラック・アーツ運動の間に位置付けることで、文化面における黒人自由闘争の連続性と断続性を明らかにする。

藤永康政（日本女子大学）

黒人自由闘争とブラック・パワーの空間——デトロイトの事例より

本報告の目的は、1960年代に「ブラック・パワー」というスローガンを得るアメリカ黒人

の運動を、より広い黒人自由闘争 (Black Freedom Movement) の歴史のなかに位置づけ直し、歴史のなかで切り結ばれた公民権運動とブラック・パワー運動の関係を検討することを目的とする。報告者の藤永は、これまでも、米国での最新の研究を積極的に紹介・援用しながら、公民権運動／ブラック・パワー運動の二元論を批判してきた。本報告では、この二元論の（政治的なものではなく）歴史学研究上の問題に再び焦点を当て、二元論を超える運動の有り様をデトロイトの事例に関する実証研究で「肉付け」することを試みる。

本報告は、まず、公民権運動研究のヒストリオグラフィーを詳細に検討することから始めたい。公民権運動の歴史の研究では、近年、「長い公民権運動」「冷戦公民権」「公民権ユニオニズム」「インターセクショナルリティ」等々、さまざまな視角が提示されてきた。だが、この研究動向を踏まえた研究史の包括的な検討は意外にも行われていない。そこで、本報告前半では、主にはアメリカ合衆国における研究史の検討を通じて、ブラック・パワーの位置をより広い黒人自由闘争研究のなかに探る。

本報告の後半では、上の検討によって明らかになった点を、デトロイトの具体的事例をもとに検証する。ブラック・パワー運動の特徴は、グローバルな課題をローカルな空間で実践するということにある。だとすれば、ローカルな現場への言及のないブラック・パワーの歴史研究はあり得ない。そこで、本報告が具体的な検証の対象とするのが、1943年の「暴動」と1967年の「大叛乱」を経験し、アルバート・クラーク牧師や黒人の学生や労働者たち、「グラスルーツ」の運動家たちが、公民権運動の傍らでそのオルタナティブな政治を模索していたデトロイトの動きである。

シンポジウム C

アメリカの「対テロ戦争」とは何だったか？

昨年八月、米軍は混乱とともにアフガニスタンから撤退した。9/11事件から二十年、ブッシュ政権が開始した「対テロ戦争」は一つの区切りを迎えたようにみえる。では、「対テロ戦争」をどう捉えることができるのだろうか。

近年、歴史家の手によって、当該時期のアメリカ社会の検証が進みつつある。John Bodner は近著 *Divided by Terror* (2021) のなかで、多くのアメリカ人は9/11事件という未曾有の危機に対して、「軍事的愛国主義」と「共感的愛国主義」という二つの異なる愛国主義で応答したことを指摘するとともに、アメリカの政治と社会は愛国主義や忠誠の意味と理想、およびその発露の方法と方向性をめぐって深刻な分断を経験したと論じた。一方、アメリカにおける拷問の歴史を追った W. Fitzhugh Brundage (2018) は、拷問に関する思想と実践がベトナムの戦場からシカゴ市警、さらにはイラクおよびグアンタナモへと継承される様相を描いた。これらの歴史家の仕事は、「対テロ戦争」が対外介入であったと同時に国内的なものでもあり、二つの戦線は相互に関連したものだっことを再認識させる。

9/11 事件から現在までに、合衆国はアフガン&イラクと二つの大きな戦争を経験する一方で、国内でも激動とも称されうる経験をした。とりわけ、トランプ政権の誕生とその後の四年間の「衝撃」は記憶に新しい。この間、イスラム諸国からの入国禁止やメキシコ国境の壁の建設といった政策が、テロリストを含む「脅威」から国民を守るとの呼び声のものと進んだ。ブラック・ライブズ・マター運動の展開の直接の契機となった警察の暴力の問題もまた、「対テロ戦争」下で促進された監視国家の出現と無関係ではなかろう。外交面では、中国やロシアが新たな「脅威」として再同定され、対外政策の軸足がアジアへと移されつつある現状とはいえ、テロを「脅威」とみなす認識とその認識に基づく政策は容易には無くならないであろう。

そうであるならば、今後を見通すためにも、「対テロ戦争」の展開はアメリカの社会と外交にどのような影響を与えたのかを再検証することが必要ではなかろうか。そこで本シンポジウムでは、「アメリカの「対テロ戦争」とは何だったか」と題した企画を執り行う。アメリカ外交およびアメリカ社会・文化の専門家をお招きし、さまざまな角度から、また長期的な視野から、当該テーマを検証する。

島村直幸（杏林大学）

「テロとの戦い」とアメリカ政治外交

まず「9.11」同時多発テロ攻撃を、1979 年からの歴史的な趨勢のなかで位置づけてみる。背景には、グローバリゼーションの急速な進展とイスラーム原理主義による反発があるためである。ハンティントンやバーバー、ギデンスなどが大規模なテロ攻撃を予測していたことは注目される。

次いで、アフガニスタン戦争とイラク戦争が出口戦略を描かないまま開戦されたことを確認する。その後、歴代の政権に「テロとの戦い」がいかにかに継承されていったのかを外交と内政の文脈から捉え直していく。

たとえば、オバマ大統領は、「テロとの戦い」とは呼ばなかったが、無人戦闘機やドローンでテロリストたちを粛々と殺害していった。また、イラクから撤退したが、アフガニスタンにはむしろ増派した。ビン・ラディンの殺害は、「テロとの戦い」で一定の成果を挙げたことになる。しかし、「テロとの戦い」は終わらなかった。

トランプ政権とバイデン政権では、アメリカは対外関与にきわめて消極的である。背景には、アメリカ国民の中東地域への「介入疲れ」がある。

森川智成（金沢大学）

テロとの戦いと 9.11 ミュージアム

2001 年 9 月 11 日の同時多発テロによって出現したニューヨークのロウアー・マンハッタ

ンのグラウンド・ゼロでは、テロ直後から復旧・再建作業が進められ、現在ではオフィス・スペースと「リフレクティング・アブセンス」と呼ばれるメモリアル、そして9.11 ミュージアムを擁するビジネスと静謐な想起のための場所が存在している。本発表では、この9.11メモリアル・コンプレックスとでも呼ぶべき複合施設、それも特に9.11 ミュージアムに焦点を当てながら、グラウンド・ゼロの再建とテロとの戦いの複雑な関係性に迫っていきたい。特にここでは、グラウンド・ゼロの再建が、9.11 の記憶、及びテロとの戦いの論理にいかに向づけられてきたのか、翻って再建された9.11メモリアル・コンプレックスがいかに関係性の戦いを後押しする施設として機能しているのかについて考察していく。グラウンド・ゼロの再建とテロとの戦いの間に関連性を見出すこうした視点は、一般的には必ずしも真新しいものではない。例えば、いわゆる保守派と呼ばれる人々の中には、グラウンド・ゼロを「戦場」と捉え、テロとの戦いのための心理的サポートを提供する場所として再建すべきだと早い段階から主張していた者たちが存在する。ただしこれまでにこのメモリアル・コンプレックスの成立過程を考察した先行研究では、グラウンド・ゼロの再建とテロとの戦いの間の関係性が十分に主題化されてきたとは言い難い。また、この複合施設には、しばしば追悼と回復の場としての非政治性の発露が期待されてきた。その結果、9.11メモリアル・コンプレックスは、表向きはその政治的中立性が喧伝される傾向にある。そこで本発表では、この複合施設がテロとの戦いとの関係の中でつねにその建造物としての形を複雑に変化させながら、現在はこの戦いを後押しする施設として存在していることを明らかにする。

村田勝幸（北海道大学）

「ポスト 9/11」アメリカの移民・難民管理政策の歴史的位置

21 世紀になってすでに 20 年以上が過ぎ、「9/11 事件」をただ転換点とみるのではなく、今日まで続く「ポスト 9/11」期の始点と捉える歴史認識はたしかに一定程度の説得力がある。世界貿易センタービルの崩落後、愛国者法が異常なほど迅速に制定されたこと（2001 年）、アフガニスタンやイラクへの武力行使にアメリカが突き進んだこと（2001 年&2003 年）、反テロ政策と移民・難民管理政策を統合して国土安全保障省が設置されたこと（2003 年）、さらにはトランプ政権がアメリカとメキシコの間の大規模な国境にフェンスを建てるとのプランを発表し、中東・アフリカのイスラーム圏諸国からの入国を制限——いわゆる「ムスリムバン」——したこと（ともに 2017 年）などは、「ポスト 9/11」のアメリカを連続性という視座で捉えることを容易にする。

だが、そのような歴史理解は、「ポスト 9/11」期の内側であった変化を不可視化するだけでなく、「9/11」以前の時期との「断絶」を無意識のうちに前提（ないし強調）してしまうのではないだろうか。本報告はアメリカの移民・難民政策を 20 世紀後半から現在へと至る歴史的な文脈で捉えることを狙いとしている。そのため厳密に言えば、「アメリカの『対テロ戦争』とは何だったか？」ではなく「『対テロ戦争』(期)のアメリカとは何だったの

か？」という問いが本報告の基本的な枠組みとなっている。アメリカの移民・難民政策や、移民あるいは難民——あるいは亡命——希望者をめぐる実態をめぐって「ポスト 9/11」特有であると捉えられることが多いさまざまな事柄にどのような歴史的な背景があるのか。

「連続」か「断絶」か、という単純な二分法を超えて、移民の「犯罪者化」や対犯罪政策と移民・難民管理の融合、取締りの遍在化や「トランスナショナル化」などの観点から、「ポスト 9/11」アメリカの移民・難民管理政策の歴史的な位置を考察したい。

自由論題報告 要旨

宗像俊輔（法政大学・講）

労働者の視点から捉え直す鉄道敷設の実態

——セントラル・パシフィック鉄道のペイロールを手掛りにして

本報告は、1863～69 年にかけて建設された太平洋鉄道について労働史から検討し、鉄道労働者一人一人の作業内容や待遇がいかなるものであったのかを明らかにすることを目的にしている。

カリフォルニア州サクラメントーネブラスカ州オマハ間の全長 1,776 マイル (2,858.19 km) を結ぶ太平洋鉄道は、アメリカ初の「大陸横断鉄道」として認知されている。太平洋鉄道の先行研究は、国内経済や沿線経済の活性化、鉄道会社の収益構造、あるいは社史的研究と、経済史や経営史からアプローチされてきた。さらに開通 150 周年となる 2019 年以降、太平洋鉄道はレイシズムの象徴として捉え直され、中国人労働者や先住民各部族はその犠牲となったことが史料から裏付けられた。

これらの優れた研究成果は、しかしながら、誰がどのように太平洋鉄道を建設したかということについて、十分な関心を払ってこなかった。作業がいかに進捗したか、現場にどれほどの労働者が配置されたのか、彼らの待遇はどのようなものだったか、整理して論じられているとは言い難い。

そこで本研究は、太平洋鉄道の建設に従事した労働者の視点に立脚し、彼らの職種、給与、異動、昇進などの実態を、建設会社の 1 つであるセントラル・パシフィック鉄道 (CP) の「従業員名簿／給与明細表 (ペイロール)」から浮き彫りにする。このペイロールは 1862～66 年までの 5 年分が現存し、工事初期の測量調査から 1866 年以降のシエラネバダ山脈での敷設工事まで含む。ペイロールの上段冒頭には、名前、職業、労働日数、日給、食費等控除などの記載欄があり、各労働者の配属状況や作業内容を確認できる。

ペイロールを使った研究の多くが、この鉄道建設に従事した中国人労働者の雇用開始時期と雇用総数、労働日数や給与水準に注目したため、中国人労働者用ペイロールを史料として

用いている。本研究では 400 枚程度残されている白人労働者用ペイロールの分析も進め、CP の工事期間中の全鉄道労働者の動きを可視化した。

ペイロールによれば、CP の労働者の所属単位は「工区」で、さらに作業内容に応じて「区画」や「宿营地」に振り分けられた。区画や宿营地は現場監督などの「管理者」をトップにし、そのもとで専門職とその他の労働者が働いていた。1864 年以降に中国人労働者が徐々に工事現場に入り、その数は 1865 年には白人労働者を上回った。

白人の敷設労働者は多くの場合、短期間で現場から離れるケースが目立つ。しかし、数としては少ないものの、管理者や専門職、その他の労働者は、工区間、宿营地間の異動を繰り返していた。この異動ごとに給与や職種の変更が生じ、管理者や専門職は昇給の傾向が見られたことを明らかにした。一方その他の労働者はごく一部を除き昇給・昇進の機会を得られなかったばかりか、減給や降格の可能性すらあるなど不安定な立場に身を置いていた。

中国人労働者のほとんどは、白人労働者よりも低賃金だった。ペイロールでは彼らを派遣する仲介会社の名が記載されるのみとなり、誰がどの現場にいたのかについては特定が難しい。先行研究で指摘されているとおり、中国人労働者はシエラネバダ山脈での工事で最も危険な箇所でも働かされた。作業中の事故や冬季の悪天候で落命する者も続出したが、白人労働者のように個人名で記載されていないため、誰が現場から離れたのか、その理由が解雇だったのか死亡だったのかについて、推測する余地は残されていない。

大半の白人労働者にとって労働条件が劣悪であったこと、中国人労働者に至っては受け入れ段階で「人」としてみられていなかったことが、ペイロールの記載からみえてくるのである。

大森万理子（広島大学）

1910 年代～1920 年代カリフォルニア州におけるホームティーチャーの家庭訪問 ——移民住居委員会による子ども対応に焦点をあてて

本発表の目的は、1910 年代から 1920 年代において、カリフォルニア州移民住居委員会がいかに関与教育に取り組んだか、ホームティーチャーの活動に着目して明らかにすることである。

20 世紀初頭、革新主義期のアメリカでは、「児童救済家」と呼ばれた女性改革者たちが年少労働の規制に取り組み、就学率の向上に努めるなど、子どもたちを保護の対象として見出していた。例えば、倉石（2014）の研究では、スクールソーシャル・ワーカーの前身であるビジティング・ティーチャーに着目し、福祉の素養を持った女性たちが子どもたちの怠学・長欠問題に対処するため、学校に基盤を置きながら家庭訪問等の活動を行なったことを明らかにしている。本発表で対象とするホームティーチャーは、カリフォルニア州版のビジティング・ティーチャーである。各州におけるビジティング・ティーチャーの設置は、移民をアメリカ化するための方法として連邦政府によって推進された。松本（2007）によれば、カリ

フォルニア州のアメリカ化運動においては、「アメリカ的生活様式」に従い、「アメリカ的生活水準」を達成することが、シティズンシップの要件とされていた。

このような研究動向に加えて、本発表が対象とするカリフォルニア州のホームティーチャーについては研究の蓄積がある。ホームティーチャー・プログラムの実施を担ったのは、1913年に設立された移民住居委員会であった。同委員会では、住宅と教育に関する二つの主要な取り組みがあったが、その活動の一つがホームティーチャー・プログラムであった。ホームティーチャー・プログラムでは、家族という単位に注目し、移民家族に誇りを持たせることで良き市民としての自覚を促すことを目的としたとされる (Ziefler-McPherson 2009)。ガレット (1995) の研究では、1910年代後半におけるカリフォルニア州で、女性の革新主義者が移民女性のアメリカ化に取り組んだ経緯について明らかにしている。ホームティーチャー・プログラムは、白人女性教師を移民家庭に送り込み、外国人の母親にアメリカの基準を教えるための取り組みとして位置づけられている。その他、ホームティーチャーとして活動した人物の日記を史料として用いた研究 (Andrés Jr. 2011) や、アメリカ化の対象であったメキシコ人女性の経験を明らかにしようとする研究 (Barrera 2016) がなされている。

このように先行研究では、ホームティーチャーの活動は、白人女性による移民女性のアメリカ化運動の一つとして論じられてきた。しかしながら、ホームティーチャーに関する史料を通読すると、移民女性だけではなく、その子どもたちへの言及もしばしば見られる。そこで、本発表では、ホームティーチャーによる移民の子どもたちへの対応に焦点を当てて検討することとしたい。

本発表の分析方法は以下のとおりである。第一に、20世紀初頭におけるビジティング・ティーチャーの全米的な興隆について、1921年に発行された連邦政府内務省教育局の報告書『ビジティング・ティーチャー』を元に確認する。第二に、カリフォルニア州移民住居委員会の設立と活動内容について、同委員会の年次報告書を主な史料として分析する。第三に、移民住居委員会の移民教育活動の一つであったホームティーチャー・プログラムについて、子どもへの対応を中心に検討する。分析に用いる史料は、ホームティーチャーに関連するマニュアル、報告書等である。

学校との緊密な連携を取りながら行われたホームティーチャーの活動は、州教育委員会移民教育局の設立に結実し、成人移民だけでなく、子どもを対象とするものへと拡大していった。先行研究において、ホームティーチャー・プログラムは、移民女性を対象とするアメリカ化運動として捉えられてきたが、移民の子どもたちへの対応を明らかにする点が本研究のオリジナリティである。

尾身悠一郎 (一橋大学)

イラン革命、ソ連のアフガニスタン侵攻とドルの危機
——エネルギー・通貨・金融をめぐる米ソ冷戦

近年、経済のグローバル化と、1970年代以降の冷戦の展開を結びつける研究動向が盛んになっている。冷戦の終焉と米国による覇権の確立、さらには90年代以降の経済と金融のグローバル化は、80年代後半の急激な変化の結果ではなく、70年代から続く一連の歴史的経緯として位置付けられるようになってきている。このような観点から、正式な変動相場制の下でのドル危機に米国政府として初めて直面し、これを克服したカーター政権は、冷戦終盤の展開に極めて重要な影響を与えたといえる。なぜならこの危機の克服によって、80年代以降の巨大な財政支出と軍事費の負担を可能にした「ドル本位制」を確立したからである。

カーター政権が直面していたドルの危機は、石油と非常に強い関連性を持つ問題であったと指摘されている。米国の石油輸入が増加したことで貿易赤字が拡大し、市場がこの赤字に反応してドルを売ることで、ドルの下落が生じていた。しかもドルの下落によって、中東産油国の原油収入が事実上減少し、損失補填のために石油価格の値上げが行われたため、石油輸入による米国の貿易赤字がさらに拡大するという悪循環が生じていた。そこでカーター政権は、国内の石油消費の削減と代替エネルギーの開発によって、中東石油の輸入削減を目指すドル防衛政策を試みていたのである。つまり、この時期の中東石油の問題とは、通貨や為替にも大きな影響をもたらす問題であった。

にもかかわらず、このドル危機の問題が、79年のイラン革命、在イラン米国大使館人質事件、そしてソ連のアフガニスタン侵攻といった中東の安全保障政策上の危機と、どのように関連していたのかという点を分析している研究は、管見の限り見当たらない。多くの外交史研究は、米ソ対立と石油供給路の防衛という地政学的な観点での分析を行っているものの、一連の危機が米国の金融や通貨政策にどのような影響を与えたのかという点を明らかにしていない。また国際通貨史の研究では、カーターが任命したボルカーFRB議長による強力な金融政策が注目されてきたため、79年8月のボルカー登場以降、カーター政権の政策が注目されなくなる傾向にある。

そこで本報告では、石油の問題と強く関連していたドル危機の問題に対する、カーター政権の政策を分析する。特に先行研究の課題を克服するため、中東の安全保障上の危機を、石油の問題だけでなく、78年のドル危機とも連続する危機として捉えなおす。特に79年11月、イラン革命政府が、石油決済通貨と外貨準備としてのドルを今後受け取らないと宣言したことが、ドル危機とアフガニスタンの危機をつなぐ上で重要な事件であったことを明らかにする。この事件は、先行研究で十分に取り上げられてこなかったため、本報告、および報告者の博士論文の重要なオリジナリティとなっている。

本報告の結論として、FRBのマネタリーベースの金融政策だけでなく、米ソやイランの対外政策の決定過程が、基軸通貨ドルの地位にとって重要であったことを明らかにする。従来の研究では、1979年10月以降の「ヴォルカー・ショック」によってドル危機は克服されたとされてきた。これに対して本報告では、79年11月のイランのドル・ボイコットによって、ドルの危機が深刻化していたことを明らかにする。さらに本報告では、ドルがこの窮地を脱する契機となったのが、ソ連のアフガニスタン侵攻であったことも指摘する。中東の危機に

よって、金価格が冷戦期における最高額にまで急騰し、米国の金準備額が米国の経常赤字を優に上回った。さらに米国が中東に対する強力な安全保障上のコミットを明示したことで、市場関係者は有事の際には欧州よりも米国の方が安全だと判断したのである。こうした経緯が、「ドル本位制」の確立に重要な転換点となったことを明らかにする。

吉田梨乃（一橋大学・院）

美しさのヴェールに隠された「野蛮さ」——奴隷制の博物館展示と集合的記憶

近年、Black Lives Matter 運動や「1619 プロジェクト」などを通じて、米国史における大西洋奴隷貿易や奴隷制の位置付けが改めて問い直されている。本報告では、奴隷制の博物館展示にみられる集合的記憶に焦点をあて分析を行う。

現在、アメリカ合衆国国定史跡となっている奴隷制プランテーション跡地は 130 近くあるが、そのほとんどは白人奴隷主の貴族的な暮らしやプランテーションの景観、豪華な大邸宅を誇示するものとなっている。南部諸州に現存するプランテーション跡地の多くは、結婚式場やレストランとして利用されており、奴隷制の歴史を「反省する場」とはなっていない。

アンジェラ・デイヴィスは、ある著作で「奴隷制プランテーションの中に建てられた今も残っている 19 世紀の大邸宅がどんなに美しくとも、われわれがその芸術的賞賛で満足してしまうことはほとんどない。……すばらしい大邸宅の表面のすぐ内側に隠された野蛮さを思い浮かべることが容易だからである」と主張しているが、果たして本当にそうであろうか。奴隷制プランテーションが誇示する「美しさ」は、奴隷制という「野蛮さ」なしには成立しなかったにもかかわらず、その実態は「美しさ」のヴェールに未だ覆い隠されたままである。

本報告では「1619 プロジェクト」や「大邸宅の裏側プロジェクト (Behind the Big House Project)」などで展開された奴隷制の集合的記憶に関する議論を踏まえつつ、「野蛮さ」を映し出した博物館展示として二つの事例を取りあげ検証する。一つは、ルイジアナ州ニューオーリンズの「ホイットニー・プランテーション」であり、もうひとつはアラバマ州モービルに本年度開館予定の「アフリカタウン・ヘリテッジ・ハウス」である。

前者の「ホイットニー・プランテーション」は 2014 年に開館して以来、奴隷化された黒人の視点から歴史展示がなされている米国で唯一のプランテーション跡地として注目を集めている。奴隷化された 354 人の黒人が酷使されたこの地は 1752 年に設立され、19 世紀初頭以降に砂糖プランテーションとして繁栄を遂げた。従来プランテーション展示にて映し出されてきた奴隷主中心の物語から転換すべく、大邸宅の前に設けられた屋外展示を通して「美しさ」のヴェールの裏側に切り込んでいる。354 人の名前とオーラル・ヒストリーが刻まれた「名誉の壁」、また至るところに置かれる奴隷化された子供たちの銅像はその一例だ。その他にもポッドキャストや教育機関へのプログラム提供などを通じて、奴隷制の真実をどのように明らかにしていくべきかという議論のきっかけを作り出そうとしている。

後者の「アフリカタウン・ヘリテッジ・ハウス」は、1860年に西アフリカのダホメ王国からアラバマ州モービルへ110名の奴隷化された黒人を連行した、米国最後の奴隷船・クロティルダ号に関連する歴史博物館である。クロティルダ号によって連行された人々は奴隷解放後の1870年に同地に「アフリカタウン」を創設し、現在もなおアフリカの遺産を伝承すべく、子孫たちによる歴史実践が行われている。2019年にはモービル川にてクロティルダ号の破片が発掘され、博物館の設立に至った。クロティルダ号によって連行された人々の奴隷化される以前のアフリカでの生活、中間航路、また奴隷制下での経験を伝える博物館展示は、米国の奴隷制を従来とは異なる視点から描き出し、米南部と西アフリカをつなぐ新たな歴史叙述、集合的記憶のあり方を探究している。

奴隷制の博物館展示が張り巡らすヴェールを検討することは、これまでそのヴェールがあることで見えてこなかった奴隷制の実態に人々が向き合い、思考を巡らす上で重要な切り札となりうる。本報告では、上記二つの事例を取り上げながら奴隷制プランテーションが張り巡らす「美しさ」のヴェールを解き明かし、それが覆い隠す奴隷制の「野蛮さ」、またそのヴェールが集合的記憶の形成にもたらす影響を探る。「野蛮さ」に切り込んだ博物館展示を事例に「美しさ」のヴェールを剥がした先に何が見えてくるのかを検証し、近年の奴隷制の博物館展示をめぐる国際的な議論も踏まえながら明らかにしていく。